平成２３年（へ）第４号
横浜市泉区中田南３丁目23番２号
申立人　有限会社佐藤電設工業
代表取締役　佐藤　雅樹
権利を争う旨の申述の終期　平成23年12月15日
平成23年12月16日　保土ヶ谷簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　２通
⑴手形番号　805642
金額　700,000円
支払期日　平成23年９月30日
支払地　神奈川県横浜市
支払場所　株式会社横浜銀行二俣川支店
振出日　平成23年３月31日
振出地　神奈川県横浜市
振出人　津久見建設株式会社　代表取締役　二村　智臣
受取人　申立人
最終所持人　申立人
⑵手形番号　805698
金額　600,000円
支払期日　平成23年10月31日
振出日　平成23年４月30日
⑵の支払地、支払場所、振出地、振出人、受取人、最終所持人は⑴の手形に同じ

平成２３年（へ）第２７号
東京都港区南麻布５丁目10番37
申立人　株式会社ハーロン
代表者代表取締役　長谷川勝也
権利を争う旨の申述の終期　平成23年12月15日
平成23年12月16日　名古屋簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＦＡ62572
金額　1,040,000円
支払期日　平成23年10月31日
支払地　名古屋市
支払場所　株式会社りそな銀行名古屋支店
振出日　平成23年６月30日
振出地　名古屋市
振出人　矢作地所株式会社　代表取締役　大澤　茂
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２３年（へ）第２８号
東京都品川区北品川６丁目５番27号
申立人　東芝エレベータ株式会社
代表者代表取締役　秋葉慎一郎
権利を争う旨の申述の終期　平成23年12月15日
平成23年12月16日　名古屋簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＧＥ18171
金額　526,260円
支払期日　平成23年11月８日
支払地　名古屋市
支払場所　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行名古屋中央支店
振出日　平成23年７月11日
振出地　名古屋市
振出人　戸田建設株式会社名古屋支店　執行役員支店長　西村　雅史
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２３年（へ）第２９号
兵庫県加西市国正町1586番地の１
申立人　株式会社シカタ
代表者代表取締役　志方　康雄
権利を争う旨の申述の終期　平成23年12月15日
平成23年12月16日　名古屋簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＦＲ56482
金額　1,250,000円
支払期日　平成23年９月30日
支払地　名古屋市
支払場所　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行名古屋駅前支店
振出日　平成23年５月25日
振出地　愛知県丹羽郡扶桑町
振出人　日本デコラックス株式会社　代表取締役　木村　重夫
受取人　申立人
最終所持人　申立人

破産手続における包括的禁止命令

平成２３年（フ）第１７９０４号
群馬県藤岡市浄法寺字山際1219番地
債務者　上信レジャー開発株式会社
主文　すべての債権者は、本件破産手続開始の申立てにつき決定があるまでの間、債務者の財産に対する強制執行等及び国税滞納処分をしてはならない。
平成23年12月21日
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１７９０５号
栃木県塩谷郡塩谷町大字東房字小山523番地
債務者　東日本興産株式会社
主文　すべての債権者は、本件破産手続開始の申立てにつき決定があるまでの間、債務者の財産に対する強制執行等及び国税滞納処分をしてはならない。
平成23年12月21日
東京地方裁判所民事第20部

破産手続における保全管理命令

平成２３年（フ）第１７９０４号
群馬県藤岡市浄法寺字山際1219番地
債務者　上信レジャー開発株式会社
１　主文　破産手続開始の申立てにつき決定があるまでの間、債務者の財産に関し、保全管理人による管理を命ずる。
２　保全管理人　弁護士　宮川　勝之
平成23年12月21日
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１７９０５号
栃木県塩谷郡塩谷町大字東房字小山523番地
債務者　東日本興産株式会社
１　主文　破産手続開始の申立てにつき決定があるまでの間、債務者の財産に関し、保全管理人による管理を命ずる。
２　保全管理人　弁護士　宮川　勝之
平成23年12月21日
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２８６号
神奈川県横須賀市夏島町16番６
債務者　関東クリーンアシスト株式会社
１　主文　破産手続開始の申立てにつき決定があるまでの間、債務者の財産に関し、保全管理人による管理を命ずる。
２　保全管理人　弁護士　駒田　英隆
平成23年12月22日
横浜地方裁判所横須賀支部

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第８９号
長野県上伊那郡宮田村3366番地
債務者　有限会社小一商店
代表取締役　前林　善一
１　決定年月日時　平成23年12月26日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中村　威彦
４　破産債権の届出期間　平成24年２月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成24年３月28日午前11時30分
長野地方裁判所伊那支部

平成２３年（フ）第９０号
長野県上伊那郡宮田村3272番地
債務者　前林　善一
１　決定年月日時　平成23年12月26日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中村　威彦
４　破産債権の届出期間　平成24年２月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成24年３月28日午前11時
長野地方裁判所伊那支部

平成２３年（フ）第１２９号
三重県伊勢市下野町517番地の４
債務者　株式会社ヨシモク
代表者代表取締役　吉川愛一郎
１　決定年月日時　平成23年12月27日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　長尾　英介
４　破産債権の届出期間　平成24年１月24日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月28日午前10時
津地方裁判所伊勢支部破産係

平成２３年（フ）第３０２号
徳島県吉野川市山川町翁喜台333番地
債務者　有限会社土井建設
代表者代表取締役　土井　計二
１　決定年月日時　平成23年12月26日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　端村　亮
４　破産債権の届出期間　平成24年１月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月５日午前10時
徳島地方裁判所民事部